とちぎ健康づくりセンター・とちぎ生きがいづくりセンターの指定管理者候補者の 選定結果について

> 令和6 (2024) 年1月29日 栃木県保健福祉部保健福祉課・高齢対策課・健康増進課

県は、とちぎ健康づくりセンター・とちぎ生きがいづくりセンターの指定管理者候補者を下記のとおり決定しましたのでお知らせします。今後、令和6(2024)年2月に開議予定の栃木県議会の議決を経て、指定管理者として指定する予定です。

記

1 指定管理者候補者

社会福祉法人とちぎ健康福祉協会 理事長 鈴木 正人

2 指定の期間

令和6 (2024) 年4月1日から令和16 (2034) 年3月31日まで

3 選定の理由

とちぎ健康づくりセンター・とちぎ生きがいづくりセンター指定管理者選考委員会における選考の結果、応募者が1団体かつ、社会福祉法人とちぎ健康福祉協会の評点は最低基準点以上であったことから、指定管理者候補者として選定した。

	評価体系	配点	総合点	社会福祉法人とちぎ健康福祉協会の評点
1	基本的事項	35	175	149
2	事業者評価	20	100	89
3	アイデア等評価	20	100	83
4	価格等評価	20	100	94
5	その他	5	25	21
	合計	100	500	436

※最低基準点:総得点から、提案価格評価点を除いた点数の100分の60

〔選考委員会での主な意見〕

- ・社会福祉法人とちぎ健康福祉協会は、当該施設の管理運営に係る経験等を十分に備えており、 指定管理期間を通して安定的に管理運営ができる組織体制や財政基礎を有している。
- ・県央・県南・県北に設置された施設の特性を生かし、「健康づくり」と「生きがいづくり」を 推進するため、利用者サービスの向上及び利用促進に向けたPR活動の強化等、一層の取組 を期待する。

- 4 応募の状況 1団体社会福祉法人とちぎ健康福祉協会
- 5 選定手続の経過等
 - (1) 経過

・公募要領配布開始日 令和5 (2023) 年10月31日

・質問に対する回答日 令和5 (2023) 年11月29日

・申請締切日 令和5 (2023) 年12月28日 (応募1団体)

・選考委員会プレゼンテーション実施日

令和6 (2024) 年1月17日

(2) 指定管理者選考委員会委員

·委員長 加藤 謙一(宇都宮大学共同教育学部 教授)

· 委 員 中西 正人 (国際医療福祉大学医療福祉学部 講師)

・委 員 佐藤 由紀(公認会計士・税理士)

· 委 員 齋藤 成宏 (栃木県保健福祉部保健福祉課)

·委 員 南雲 紀子 (栃木県保健福祉部保健福祉課)